

令和3年度 税制大綱発表！

**-最新版-**

# 電子帳簿保存法のポイント

～ スキャナー保存制度などが大幅に緩和？ ルールはどう変わるのか？ ～



限定  
50社

受講料**無料**  
※先着順となります。

## <セミナー概要>

令和3年度税制改正において、政府は企業経理の電子化による生産性の向上、テレワークの推進、ペーパーレス化に向けて、帳簿を電子保存する際の手続を**抜本的に見直す**ことを公表しています。

当セミナーでは、現行の電子帳簿保存法制度への理解を深めるとともに、企業が電子帳簿保存制度を導入した場合の**メリット**や、導入のために**踏むべきステップ**を中心に解説します。

講師紹介



石垣貴久税理士事務所（くらし・節税相談センター）

**石垣 貴久**（税理士、社会保険労務士）

昭和52年愛知県生まれ。

愛知県内の税理士事務所、税理士法人の勤務を経て、平成29年4月に愛知県豊川市にて独立開業。平成31年4月に事務所を名古屋市中区に移転し、愛知県内の新規創業者を中心とした税務会計コンサルティングを中心とした経営サポートを行っている。

## お申込み方法

専用サイトからのお申込み

[https://www.totec.jp/seminarR/2021/0129\\_01.html](https://www.totec.jp/seminarR/2021/0129_01.html)

★右記QRコードからもお申込み可能です。

お手持ちのスマートフォン等のバーコードリーダーを起動してご利用下さい。

※QRコードは株式会社ファンシーウェブの登録商標です。



開催日時

2021年

**1月29日**（金）

**13:00 - 14:00**

受講方法

※インターネット環境が必須です。

- ・当セミナーは『Zoom』を使用致します。
- ・お客様のお持ちのパソコン、スマートフォンより参加可能です。

- PCをご利用のお客様へ●  
Microsoft Edge、Google Chromeのいずれかのブラウザをご用意ください。
- スマートフォン、タブレットをご利用のお客様へ●  
Wi-Fi環境下でのご利用を推奨しております。また、アプリ(無料)のダウンロードが必要です。

- ・受講票メール記載のURLにアクセスのうえ当日までにダウンロードをお願いします。
- ・パソコンにはスピーカー(またはヘッドフォン)が必要です。当方からは映像と音声でお伝えいたします。
- ・Webカメラは使用いたしません

■お問い合わせ先

**トテックアメニティ株式会社**

【住所】名古屋市中区名駅二丁目27番8号（名古屋プライムセントラルタワー7階） 【TEL】052-533-6905 【FAX】052-533-6932  
【E-mail】 [sangyo-chubu@totec.co.jp](mailto:sangyo-chubu@totec.co.jp) 【担当】産業システム事業部 渡邊